

課税及び納付状況確認（照会）同意書

年 月 日

大仙市長 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

法人番号

（個人事業主の場合は生年月日を記載すること。）

担当者（職氏名）

電話番号

商号又は名称

私（法人（団体）含む）は、大仙市契約業者資格審査申請（旧称：大仙市入札参加資格審査申請）にかかる課税状況及び納税状況について、市の入札又は契約に関する届出を行っている間は、年度に限らず継続して、貴市契約検査課が貴市の税務、収納を担当する関係部署等に確認（照会）することについて

同意します ・ 同意しません

当市契約検査課が税務、収納を担当する関係部署に対して行う確認（照会）事項は、法人税や市県民税を含む個人課税の課税状況の有無、課税状況に対する納税状況となります。確認（照会）する基準日については、令和5年2月9日までに申請があったものについては、令和5年2月28日となります。令和5年2月9日以降に申請があったものについては、令和5年3月末日時点が基準日となり、令和5年3月1日以降に申請があったものについては、申請のあった月の末日時点が基準日となります。確認（照会）によって滞納があった場合には、大仙市契約業者資格審査申請（旧称：大仙市入札参加資格審査申請）に登録できない場合があります。ただし、納税の猶予の特例（特例猶予）による猶予が認められる場合には、当該期間については滞納として扱いません。

「同意します」とした場合には、市の入札又は契約に関する届出を行っている間は、同意書提出時の所在地及び社名であれば代表者の変更があった場合でも、同意書の変更が無い限りは申請時の同意書を有効とし、今後の大仙市入札参加資格審査申請の際に、「大仙市税の納税証明書（完納を証明するもの（滞納なし証明書）」の添付が不要となります。ただし、所在地変更のほか、会社の統合、消滅又は吸収合併等による社名変更の場合や過去に提出している同意書の同意事項を変更する場合には、再提出が必要になります。

なお、同意書における確認（照会）については、大仙市契約業者資格審査申請（旧称：大仙市入札参加資格審査申請）に対するものであり、契約する際の添付する証明書を不要とするものではありません。

「同意しません」とした場合や、同意の欄に記入がない場合には、大仙市税の課税の有無にかかわらず、最寄りの本庁舎・各支所の納税担当課において交付される、「大仙市税の納税証明書（完納を証明するもの（滞納なし証明書）」が必要になりますので添付をお願いいたします。なお、法人にあっては法人課税分とし、個人事業主にあっては個人課税分となります。

※証明書は申請日前おおむね1ヵ月以内に発行されたもの。